

第6章 バリアフリーのまちづくり

急速に進む高齢社会の進展にあわせ、バリアフリーに対する意識の啓発広報活動の展開を図るとともに、住まいの改善の支援をはじめ、「千葉県福祉のまちづくり条例」に沿って公共施設や道路、公園等のバリアフリー化を官民共同で進めています。

また、一人暮らしの高齢者の方等が地域の中で安心して生活できるよう、消防機関と連携し、電話回線を利用した緊急通報体制の充実に努めています。

さらには、高齢者や障害者等にとって生活しやすいまちを目指し、公共施設周辺をバリアフリーに配慮したモデル街区として推進するとともに、防犯、防災対策の充実に努めています。

第1節 高齢者・障害者等に配慮した住宅改造の支援

1 福祉住宅改善相談

高齢者・障害者のもっている能力を最大限に活かし、介護家族等の負担の軽減と住みやすい環境づくりを促進するため、福祉住宅改造に関する相談を通常業務の中で行っています。

2 高齢者等住宅改造費の助成

65歳以上の介護を要する高齢者及び重度身体障害者のために住宅を一部改造する必要がある場合、その改造費の一部を助成します。

助成額 経費の2分の1に相当する額（限度額 300,000円）。

高齢者等住宅改造費の助成状況

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
件 数 (件)	43	52	40
助成額 (円)	5,102,000	5,510,000	3,402,000

第2節 防犯・防災対策の充実

緊急通報装置設置事業

65歳以上のひとり暮らしの方及びひとり暮らしの重度身体障害者等の緊急時に、迅速かつ適切な対応がとれるように、緊急通報装置を設置します。

利用者の所得税額に応じて費用負担があります。

平成24年3月末までの設置台数 356台（うち稼働台数 208台）

新規設置台数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設置台数（台）	31	32	20